

土佐清水市産業振興促進計画

令和2年4月1日作成
高知県土佐清水市

1. 総論

(1) 計画策定の趣旨

土佐清水市は、四国の最西南端に位置し、首都圏から最も時間的距離の遠い市と言われている。

昭和29年8月に、隣接する下ノ加江町、清水町、三崎町、下川口町の4町合併により発足し、古くから足摺沖の好漁場と風光明媚な自然美を有することから、漁業と観光のまちとして栄えてきた。昭和47年7月には、竜串海中公園が全国初の海中公園に、更に同年11月には、市域の海岸線のほぼ全域が足摺宇和海国立公園に指定され、大岐海岸や竜串海中公園などが自然豊かな環境にある。また足摺岬沿岸は、日本で最初に黒潮が接岸する地で、雄大な景観と豊富な海洋資源に恵まれている。

人口は、ピーク時の昭和33年には33,000人を超えていたが、平成27年の国勢調査における人口は13,778人まで減少している。また、令和元年11月末現在の住民基本台帳人口は13,352人で、うち15歳未満の年少人口はわずか7.2% (957人) であるのに対し、65歳以上の高齢者人口は6,478人で、高齢化率は48.5%まで上昇しており、過疎化・少子高齢化が急速に進んでいる。

産業構造は、平成27年の国勢調査によると、第一次産業従事者が15.3%、第二次産業従事者が19.1%、第三次産業従事者が65.6%で、高知県平均と同程度の構成比となっている。また、平成28年経済センサス活動調査における所在事業所の産業大分類別の従業者数の構成比は、医療・福祉が19.8%と最も多く、次いで卸売業・小売業が19.3%、製造業が15.6%などとなっている。

本市は首都圏などの大消費地から遠く離れていることや、交通インフラ整備の遅れなどから、企業誘致は大変厳しい状況にあるとともに、地域経済の停滞に伴う事業所の倒産に加え、郊外への大型店出店等による顧客の市外流出により、商圈は消失している状況にある。

以上のことから、本市を取り巻く環境は、少子高齢化や市外への人口流出等による人口減少や、社会環境の変化による基幹産業の衰退・生産性の低下、事業所及び従事者の減少といった課題に直面している。

このような状況の中で、本市の産業各分野が持続的に発展していくためには、経済活動を活発化させ、雇用を確保することが必要であり、そのためには、本市特有の風土、

地域資源を活かして基幹産業である農林水産業・観光業をはじめ、製造業、食品関連産業などの更なる振興を図ることが重要である。

このため、平成27年に本市の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進、地域経済の好循環を図るため、平成27年施行の改正半島振興法（昭和60年法律第63号。以下「法」という。）第9条の2第1項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画期限が到来することに伴い、新たに計画を作成するものである。

（2）全計画の評価

ア 前計画における取組及び目標

本市が平成27年に認定された土佐清水市産業振興促進計画（平成27年度～平成31年度。以下「全計画」という。）の期間においては、次のような取組及び目標を設定していた。

【産業振興を推進しようとする取組】

<土佐清水市>

- 起業意欲のある人材の発掘・育成支援
- 租税特別措置の活用促進
- 無料職業紹介業務等による雇用拡大・創出
- 基幹産業の振興推進

<高知県>

- 租税特別措置の活用促進（不動産取得税・事業税の不均一課税措置、不動産取得税の課税免除）
- 設備投資・雇用促進・産業育成（設備投資等への補助、情報通信基盤整備への支援）
- 企業の競争力強化（ものづくりに対する助成及び人的支援）
- 産業振興のための人材育成（新商品開発、県外への販路拡大への実践力取得研修）
- 一次産業の振興（集落営農、6次産業化、担い手確保等支援）

<その他（関係団体等）>

- 商工部門：経営・融資相談、経営指導、経営者研修による人材育成
- 観光部門：観光客増に向けた情報発信、観光・地域資源を活かした取組強化
- 第三セクター：地元食材を活用した更なる商品開発

【目標】

- 製造業：設備投資4件、雇用創出12人
- 旅館業：設備投資2件、雇用創出10人
- 農林水産物等販売業：設備投資2件、雇用創出10人
- 情報サービス業等：設備投資1件、雇用創出5人

イ 目標の達成状況等

【達成状況】

全計画の期間においては、各分野において取組を推進したが、本制度による租税特別措置の活用に至った設備投資は、製造業の1件（雇用創出1人）のみであった。

【成果及び課題】

○本制度を活用した1件については、雇用者数は1人増であったが、正社員数は3人増（3人→6人）であった。

○各分野において取組を推進したが、近年の不漁による原魚不足に伴う水産加工業の不振、観光ニーズ及び交通手段の多様化による団体旅行客を中心とした観光宿泊客数の減少に伴う観光業の低迷などにより、本市基幹産業の持続的な発展・振興に繋がらず、本制度による租税特別措置を活用する設備投資を行う事業所が1件のみであった。

ウ 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

本市は、上記の達成状況等を踏まえ、産業振興及び雇用機会の拡大を実現するため、本計画においては次の方針により、取組を推進していくこととする。

- (i) 将来にわたって持続可能な生産・供給体制の確立
- (ii) 商品価値向上につながる地域ブランドの確立・育成
- (iii) 税制優遇措置等の効果的な周知による設備投資の促進
- (iv) 各産業の一体的推進に向けた連携強化

2. 計画の区域

本計画の区域は、法第2条の規定により半島振興対策実施地域として指定された幡多地域内における土佐清水市内全域とする。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。ただし、必要に応じて見直しを行うものとする。

4. 計画区域の産業の現状及び課題

計画区域における産業現状及び課題については次のとおり。

(1) 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

本市の農林水産業の現状は、水産業が基幹産業であり、第一次産業従事者の約6割を

占めている。近年の漁獲高は30億円前後で、最多獲魚のメジカやカツオ、サバ漁が中心ではあるが、漁獲高の大半をサンゴ（宝石サンゴ）が占めており、漁業従事者の多くがサンゴ漁にシフトし、漁業従事者の高齢化とあわせ、これまで本市の水産業を支えてきたメジカやサバ漁の後継者不足や、漁獲量の低迷など漁業を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。また、小規模で零細な経営規模がほとんどである農業は、就業者の高齢化・後継者不足のほか、耕作放棄地の増大など経営環境は厳しい状況にある。林業においても、林業従事者数の減少に伴い、原木生産量が減少している状況にある。そのため、本市の産業の基盤となる第一次産業の持続的発展に向けて、安定した生産・供給体制と後継者の確保・育成が求められている。

（2） 商工業（製造業を含む）

本市は最多獲魚のメジカを原料とした宗田節加工業が、古くから本市の伝統産業として栄え、宗田節の生産量は全国シェアの約8割を占めている。多くは「うどん」や「そば」のだしとして流通しているが、近年の食の多様化による宗田節の需要減、漁獲量の減少に伴う魚価の高騰などにより、宗田節加工業の経営状況は大変厳しく、雇用面でも悪影響が生じている。ほかにも、第三セクターを中心に、地元産の農林水産物を活用した加工製造業においても、原魚不足、魚価の高騰が経営を圧迫している状況にある。

このように、第一次産業の低迷が、原料・原魚不足を引き起こし、原材料費が高騰することとなり、第二次産業である製造業などの経営に大きく影響を及ぼしている。

（3） 観光業（旅館業を含む）

古くから本市経済を支えてきた観光業を戦略産業として位置づけているが、年間観光入込客数は平成5年の104万人をピークに減少し、近年は70万人を割り込んでいる。高速道路の延伸・道路交通網の整備などにより、移動時間が短縮されたことに伴い、観光客が本市を目的地とせず、通過していく傾向にあり、宿泊客数も減少しており、施設の老朽化とあわせ、旅館業を取り巻く環境も大変厳しい状況にある。

今後は、市内での滞在時間を長くし、観光消費額増による地域経済の活性化を実現するための市内周遊プランや体験型観光の強化を図るとともに、インバウンド観光も推進し、外国人観光客の受け入れ体制の強化にも取り組む必要がある。

（4） 情報通信業（情報サービス業等）

本市は光ファイバーが市街地と一部の地域のみが利用可能であったが、平成30年度から4年計画で、民設民営（初期費用は市及び県が補助）方式により、市内全域を整備し、情報格差の是正に取り組んでいる。このことにより、市内全域で情報サービス業の起業・創業への基盤が整うこととなる。

5. 計画区域において振興すべき業種

計画区域において産業振興の対象とする業種は、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等とする。

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び連携

本市の振興対象業種の活性化を図るために、各主体は単独又は連携して以下のとおり取組等を推進する。

【土佐清水市】

市ホームページや広報誌において、事業者に対し積極的な制度周知に努め、租税特別措置の活用促進及び地方税の不均一課税を行い、事業者の設備投資等に伴う経済支援を図る。

農林水産業においては、原材料(加工原魚等)の安定供給が可能となる取組を推進し、第一次産業の振興を図るとともに、集落営農の推進や新規就農・漁業従事者支援事業を継続し、担い手不足の解消を図る。また、衛生管理等に伴う施設整備・機器導入により、水産物の付加価値向上を図り、他地域との差別化を図る。農林水産物等販売業においては、生産者と連携し販売する商品等の安定した供給体制の確立や、集客に向けた販売促進のほか、アドバイザー等を招聘し、活力ある直販所に向けた人材育成を行う。

商工業及び製造業においては、新たな加工品づくりや新たな販売ルートの確立につながる支援を行うとともに、中心商店街への起業のほか、市営のシェアオフィスの活用及び事業所誘致を推進する。

観光及び旅館業においては、本市の二大観光地の一つの竜串地区に次々と観光施設がオープン（H31.4月：爪白キャンプ場、R2.3月：国立公園ビジターセンター、R2.7月：新足摺海洋館）するため、体験型観光及び土佐清水ジオパーク構想の推進などにより、誘客促進及び本市での滞在時間増（プラス1泊）を図る。

情報通信業（情報サービス業等）においては、年次計画により、令和3年度末までに市内全域で光ファイバーが整備される予定であるため、情報サービス業の起業・創業に向け、市ホームページ等で周知を行う。

【高知県】

◇租税特別措置の活用

- ・半島振興対策実施地域における不動産取得税、事業税の不均一課税の措置、地域未来投資促進法に基づく不動産取得税の課税免除の措置を行っている。

◇設備投資・雇用促進・産業育成

- ・製造業や情報通信業、試験研究施設等の土地の取得等設備投資をする場合に対し、

新規雇用を行う等を要件とした補助金制度がある。

- ・設備投資に係る融資への利子補給制度を設けて、設備投資の促進による生産性向上を後押ししている。

◇企業の競争力強化

- ・(公財)高知県産業振興センターにおいて、企業の経営ビジョンである「事業戦略」の策定から実行までを一貫して支援することにより、高付加価値な製品・技術の開発、効果的な設備投資による省力化、新たな販路の開拓などを促進し、企業が生産性向上による競争力強化に取り組んでいる。
- ・企業の製品・技術の開発を促進するために、公設試験研究機関において、最新設備を活用した技術支援や専門人材のスキルアップに向けた研修等の支援を行っている。

◇産業振興のための人材育成

- ・地域や地域の産業を支える人材を育成するため、経営の基礎力からの応用・実践力まで身につけることのできる研修を実施している。

◇農業の振興

- ・農業振興のために、集落営農の組織化・法人化、中山間地域の農業を支える複合経営拠点の整備、新規就農者への助成・研修、耕作放棄地の解消、農畜産物加工などの6次産業化、直販所の充実に向けた取組などを支援する。

◇水産業の振興

- ・新規漁業就業希望者への研修、助成等の漁業の担い手を確保する取組や、漁業活動の維持、円滑化、高度化のための支援を行っている。

【その他】

土佐清水商工会議所では、市内商工業者への経営・融資相談、経営助言指導のほか、経営者研修等による人材育成を実施するとともに、事業者に対し積極的に本制度の周知に努める。

観光については、土佐清水市観光協会を中心に、あしずり温泉協議会、旅館組合、竜串観光振興会などと連携し、観光客増に向け情報発信し、観光資源・地域資源を活かした取組を今後も継続する。

高知県漁業協同組合、高知はた農業協同組合、土佐清水市森林組合、土佐清水市鯉節水産加工業協同組合とも連携し、必要に応じ、設備投資等の支援を行う。

7. 計画の目標

計画期間中の目標を以下のとおり設定する。

- 新規設備投資件数：5件
- 新規雇用者数：20人
- 移住者数：300人
- 社会増減率：-0.5未満
- 事業者向け周知：土佐清水商工会議所で事業者が集まる会合にて説明時間を設け、本制度の周知を行う。市ホームページ及び広報誌に年1回掲載

8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する内容等については、本市総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた進行管理と効果検証を行い、次年度の取組等に反映させる。

9. 参考データ等

【人口】

	H7	H12	H17	H22	H27
人口（人）	19,582	18,512	17,281	16,029	13,778
生産年齢人口（人）	11,695	10,472	9,372	8,156	6,294
老年人口（人）	4,997	5,730	5,985	6,284	6,337
高齢化率（%）	25.5	30.1	34.6	39.2	46.0

資料：統計とさしみず（平成30年版）

【人口動態】

	H27	H28	H29	H30
自然増減（人）	-268	-252	-236	-226
社会増減（人）	-149	-98	-107	-95
全体（人）	-417	-350	-343	-321

資料：統計とさしみず（平成30年版）

【産業別就業者数】

	H7	H12	H17	H22	H27
第一次産業（人）	1,591	1,353	1,186	899	1,051
第二次産業（人）	1,992	1,746	1,427	1,100	1,306

第三次産業（人）	5,194	4,951	4,789	4,167	4,502
全体（人）	8,777	8,050	7,402	6,166	6,859

資料：統計とさしみず（平成30年版）

【観光入込客数】

	H27	H28	H29	H30
観光客総数（人）	691,636	690,555	683,966	657,106
宿泊数（人）	172,874	172,087	158,223	154,053
うち外国人（人）	4,147	4,972	4,896	3,968

資料：2018年土佐清水市観光統計